

セカンドオピニオンのご案内

○実施日時 第2木曜日・第4木曜日 14:00 ~ 16:00

○相談時間及び料金 22,000円(税込)／回 (60分まで)

※ 相談時間には、患者様やご家族との相談、診療情報提供書及び検査等資料による診断、主治医への報告書作成時間を含みます。

※ セカンドオピニオンには健康保険が適用されません。全額自己負担です。

セカンドオピニオンとは

セカンドオピニオンでは、当院以外の医療機関で病気や治療等を受けている方を対象に、主治医以外の専門医の意見として、当院の医師が症状に関して参考となる意見や判断を提供し、今後の治療の参考にしていただくことを目的としております。

対象となる方

患者様ご本人による相談を原則といたします。ただし、患者様ご本人の同意があれば、ご家族のみの相談も可能ですが、患者様との続柄を確認できるもの(戸籍謄本、住民票等)が必要となります。

対象とならない方

- ・ご本人とご家族以外の方からの相談。
- ・主治医からの承諾が得られていない場合。
- ・主治医の診療情報提供書をお持ちでない場合。
- ・現在受診中の医療機関に対する不満や医療事故に関する相談。
- ・医療費の支払いや医療給付に関わる場合。
- ・死亡された患者様を対象とする場合。
- ・悪性腫瘍(がん)以外の疾患の場合。
- ・相談内容が専門外の場合。
- ・相談に必要な書類がそろっていない場合。
- ・その他、内容によっては承れない場合もございます。

予約から相談までの流れ

1. お電話で弘前総合医療センター(0172-32-4311)にご連絡ください。または、医療相談室に直接お越しください。
担当者が概要を伺った後に、セカンドオピニオンについてご説明いたします。
2. セカンドオピニオンに必要な書類(下記の【事前提出書類】)を持参または下記送付先にお送りください。書類が揃い次第、担当医師と調整のうえ、相談日時などについて当院よりご連絡いたします。

<送付先>

〒036-8545

青森県弘前市大字富野町1番地

独立行政法人国立病院機構弘前総合医療センター

地域医療連携室 セカンドオピニオン事務担当 あて

【事前提出書類】

- ・現在受診中の医療機関からの紹介状(診療情報提供書)
- ・現在受診中の医療機関からの検査データや画像データ(超音波、CT、MRI、レントゲン等)等
- ・セカンドオピニオン申込書兼同意書
- ・身分証明証の写し(運転免許証、健康保険証等)
- ・患者との続柄を確認できる書類(戸籍謄本、住民票等) ※相談者が患者本人以外の場合

3. 予約日時に総合受付①番窓口にお越しください。
4. セカンドオピニオン終了後、総合受付②番窓口でファイルを提出し、相談料金を③番会計窓口でお支払いください。
5. 主治医への報告書は、後日郵送いたします。

その他

- ・予約日時の変更はお早めにご連絡ください。
- ・相談中の録音および録画は禁止しております。